

大井川水系の水資源の保全に関する対話の進め方についての静岡県の基本認識

平成 30 年 12 月 28 日

このたびの質問書は、「静岡県中央新幹線環境保全連絡会議委員及び大井川利水関係協議会として、水資源への影響回避に向け貴社が示している対策について、将来にわたり確実に水資源への影響を回避できるのか判断するための材料が十分には出されていない」との認識に基づくものである。静岡県としても同様の認識を持っている。

個々の質問事項は、水資源の影響予測の検証や水質の保全、下流域での地下水利用、動植物への影響など多岐に亘っているが、これらの質問が寄せられる根底には、トンネル建設工事に関する全体のリスク推定の不確実性やその管理についての貴社の基本方針が明確に示されていないことにあると考えている。

したがって、静岡県としては、貴社から、まず、南アルプスを貫く大深度、大規模なトンネル工事が水資源に与える影響予測において、全体として、どのようなリスク推定上の不確実性があり、そのリスクに関してどう対応していくのかについて貴社の基本的考え方・方針を明確に示していただき、その考え方・方針について、意見交換をすべきであると考えている。この意見交換をまず行うことが以降の個々の質問事項について対話を円滑に進めていくことにつながると考えている。

ついては、来月開催する静岡県中央新幹線環境保全連絡会議専門部会では、この基本的考え方・方針について対話を行うこととしたい。

(参考)

このような認識に至る背景として、これまでの社会資本整備事業において、事前予測では「影響が極めて軽微である」としておきながらも貴重な湧水が枯れた事例あること、並びに山梨県笛吹市でリニア中央新幹線建設工事に伴い水資源の減少が発生した事例について、利害関係者等が貴社の対応に対して懸念を持っていることがあげられる。特に、貴社の事例について、貴社が事前にどのような認識を持っており、事後にどのようなリスク対応をしたのかを御説明していただくことが、今後の貴社との対話上重要であると考えている。